（様式13別紙１）

愛知県地方就職支援金の支給申請に関する誓約事項

※確認した誓約事項のチェック欄にレ点を付けてください。

|  |  |
| --- | --- |
| 誓約事項 | チェック欄 |
| １　愛知県地方就職学生支援事業に関する報告及び立入調査について、愛知県及び豊明市から求められた場合には、それに応じます。 | □ |
| ２　以下の場合には、愛知県移住支援事業・マッチング支援事業・地方就職学生支援事業実施要領に基づき、地方就職支援金の全額又は半額を返還します。 | □ |
| （１）虚偽の申請その他の不正な行為等により地方就職支援金の支給決定を受けたことが明らかになった場合：全額 | □ |
| （２）地方就職支援金の申請日から１年以内に、要件を満たす内定先企業へ就業しなかった場合：全額 | □ |
| （３）地方就職支援金の申請日から１年以内に、申請先市町村に転入しなかった場合：全額 | □ |
| （４）転入日から３年未満に転入先市町村から転出した場合：全額 | □ |
| （５）就業日から１年以内に地方就職支援金の要件を満たす職を辞した場合（ただし、退職から３か月以内に愛知県内（勤務地と転入先を同一市町村とすることを要件とする市町村に居住する場合は同一市町村内）の別の企業に就業する場合を除く）：全額 | □ |
| 【勤務地と転入先を同一市町村とすることを要件とする市町村に居住する場合のみ】（６）就業日から１年以内に、勤務地が転入先市町村以外へ変更となった場合：全額 | □ |
| （７）転入日から３年以上５年以内に転入先市町村から転出した場合：半額 | □ |

上記の事項について、これを遵守することを誓約します。

年　　月　　日

署名欄：

（様式13別紙２）

愛知県地方就職学生支援事業に係る個人情報の取扱い

　愛知県及び豊明市は、愛知県地方就職学生支援事業の実施に際して得た個人情報について、愛知県及び豊明市が定める個人情報保護条例等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

　また、愛知県及び豊明市は、当該個人情報について、他の都道府県において実施する地方就職学生支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。